

3. 安全で歩きたくなる空間づくり

街の景観を向上させ、街全体に人々の回遊性を創りだすことは、まちの賑わいづくりと、防犯性の向上に寄与します。思わず歩きたくなる空間を街の中に用意することで、街に賑わいが生まれ、安心感の醸成につながります。「草薙に住み続けたい」と感じさせる景観づくりを目指します。

景観づくりに向けた11のデザイン

まち全体がみんなの庭をめざして草薙の良いところ・改善すべきところ

7 安全に誰もが歩ける空間をつくりましょう！

- 舗装タイルや点字ブロックの中には、老朽化により、タイルが浮いている又は剥がれ落ちている箇所があります。また、排水性の悪い箇所もあり、雨の日は滑りやすくなっています。
- 草薙駅周辺において、手段別乗降客数は「徒歩」が最も多くなっていることから、誰もが快適に歩行できる環境整備が求められます。
- 歩道、自転車とともに環境整備が不十分であり、相互にとて通行しづらい環境になっています。
- 多くの人が行き交う駅前空間では、歩行者、車両等が交錯する危険性が高くなっています。
- 駅前広場には、高齢者や障がい者の方などが雨風をしのげるシェルターが不足しています。



8 夜間でも通りたくなるみちをつくりましょう！

- 駅を中心として多くの人が街に訪れますか、夜間でも安心して安全に移動できる環境になつていません。
- 照明の色温度等が不揃いであり、景観の統一性が図られていません。また夜になると駅舎の存在感が希薄になっています。



○良いところ ●改善すべきところ

3. 安全で歩きたくなる空間づくり

具体的な取組みアイデア

- (1) 誰もが安心して通行できるバリアフリー環境を整えていきましょう。
- (2) 街を訪れた方が快適に歩行できる環境を整備し、まちの回遊性を高めましょう。
- (3) 自転車も歩行者も安全に通行できる環境を確保しましょう。
- (4) 駅の出入口にはシェルターを設置し、移動円滑性を確保しましょう。

(1) 街並みを演出するあかりを設置し、夜間でもにぎわいを感じられる通りをつくりましょう。

(2) 照明灯の配置を工夫し、夜間でも安心して歩ける環境をつくりましょう。

⑦安全に誰もが歩ける空間をつくりましょう！

(1) 誰もが安心して通行できるバリアフリー環境を整えていきましょう。

●歩道の安全性を高めましょう。

- ・災害時のライフラインの確保、避難経路の確保、防災活動の円滑化を図るため、電線類地中化を行いましょう。
- ・バリアフリー^{※1}環境を整えると共に、こどもから高齢者の方、外国の方、障がい者の方など全ての人が安心して通行する事の出来る街路空間をめざし、雨でも歩きやすい透水性舗装や耐久性の高い舗装を選定することや、ユニバーサルデザイン^{※2}に配慮した道づくりを行いましょう。



電柱が地中化された歩道
(静岡市清水区)

災害に強く、歩道を広く使えことで安全な通行の確保ができるよう、電柱の地中化整備を行いましょう。



歩道イメージ

(2) 街を訪れた方が快適に歩行できる環境を整備し、まちの回遊性を高めましょう。

●誰もが快適にあるける道をつくりましょう。

- ・敷地に余裕がある場合は、敷地境界まで距離をとり、広々とした歩道空間の確保に努めましょう。
- ・草薙駅周辺地区バリアフリー基本構想において、生活関連経路とその他の生活関連経路に位置付けられている路線については、視覚障がい者誘導用ブロックを敷設しましょう。



ゆとりある歩道の例
(静岡県清水区)

敷地境界から距離をとることで、ゆとりある歩行空間を演出しています。



景観にも配慮した誘導ブロックの例
(静岡県島田市)

誰もが快適に歩けるよう、主要な施設へは誘導用ブロックを敷設します。

(3) 自転車も歩行者も安全に通行できる環境を確保しましょう。

●安全な歩行環境をつくりましょう。

- ・歩道上を歩行者が安心して通行できる空間とするため、車道上に自転車が通行できる空間(自転車走行帯)を確保しましょう。
- ・交通結節点として駐輪場を増設することや、周辺の開発と合わせて歩行者と自転車の動線が交錯しないよう工夫しましょう。
- ・駅前広場は歩行者が安全に通行できる空間となるよう、植栽のデザインや工作物の設置によって自転車が進入しにくい環境を整えるとともに、自転車利用者に対し、手押しでの通行を徹底するよう自転車マナーの啓発を行いましょう。



自転車走行帯の例 (千葉県柏市)

自転車通行帯を確保し、歩行者と自転車の動線を整理しています。



路面サインの例 (富山県富山市)

路面サインやフラッグ等で自転車の押し歩きの呼びかけを行うことにより、駅周辺の自転車マナーの向上を行いましょう。



協定書

駅前広場空間の自転車、歩行者環境の充実のためには、管理・運営に係る機関で協定を取り交わし、必要な事項を定めていきます。

※1 バリアフリー
だれもが生活をしやすいよう、移動や利用をする際にバリア（支障）となるものを取り除くこと。

※2 ユニバーサルデザイン
年齢等に関係なく多くの人が利用できるデザイン手法。

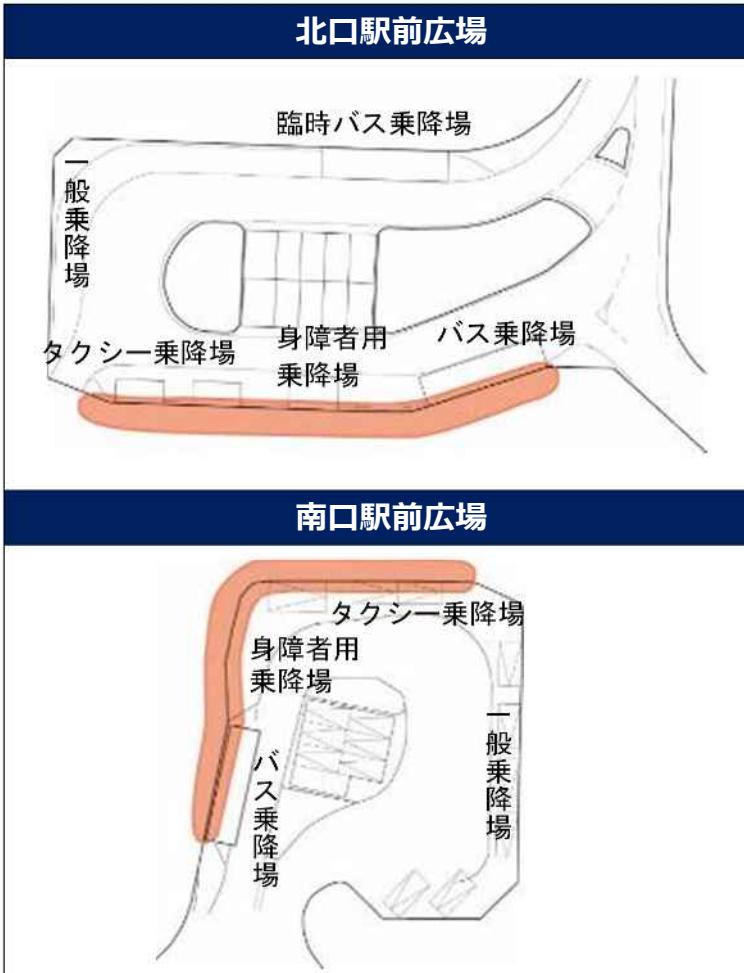
⑦安全に誰もが歩ける空間をつくりましょう！

(4) 駅の出入口にはシェルターを設置し、移動円滑性を確保しましょう。

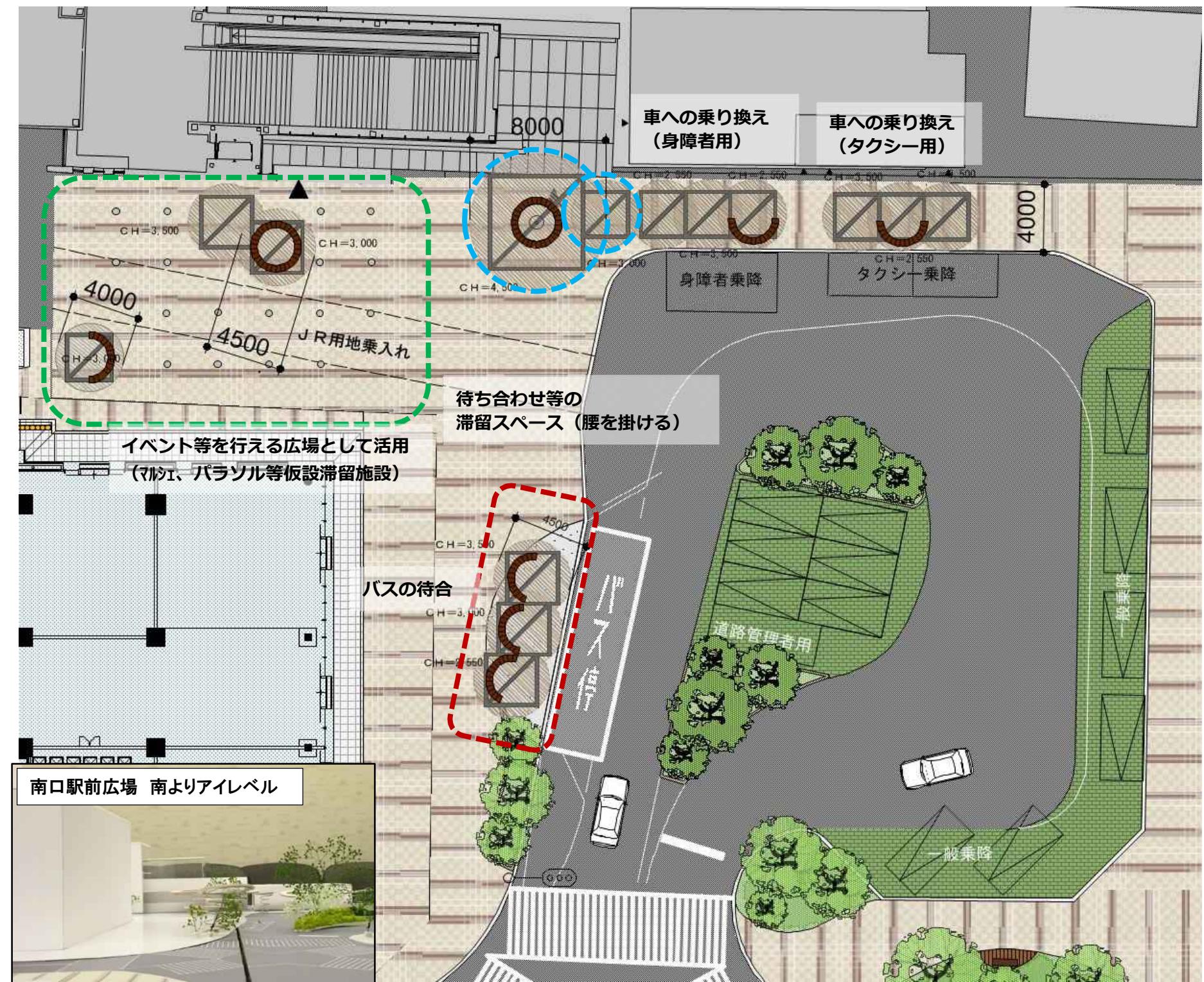
●駅舎からの動線のつながりに考慮しましょう。

- ・シェルターは、バス乗降場部分、身体障がい者自家用車乗降場部分、タクシー乗降部分など必要な箇所へ重点的に設置することで、移動円滑性を確保するとともに、駅前広場周囲の歩行空間の圧迫感を軽減し、景観軸への視線を確保した特徴的な駅前広場空間を創出するようにしましょう。
- ・駅の出入口にシェルターを配置することで、雨天時などでも快適に通行し、また待合できる環境を整備しましょう。

【シェルターを整備するエリア】



[シェルター平面イメージ図]



⑧夜間でも通りたくなるみちをつくりましょう！

(1) 街並みを演出するあかりを設置し、夜間でもにぎわいを感じられる通りをつくりましょう。

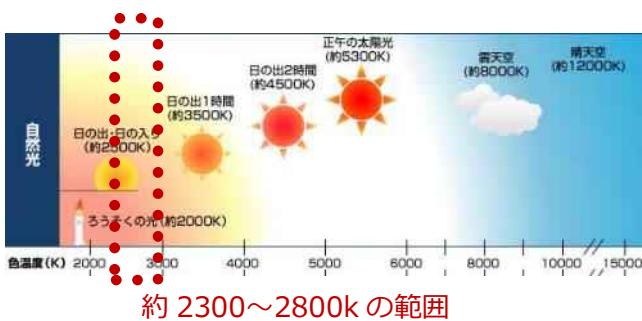
●統一感のある魅力的な夜間景観をつくりましょう。

- ・商店街では、通りに面する商店等からこぼれるあかりを統一することで、夜間の賑わいの演出をしましょう。発見できるあかりを沢山つくります。
- ・街灯のあかりだけでなく、建物や外壁、植栽へのあかりの配置によって、魅力的な夜間の街路空間を創出しましょう。
- ・今後整備される南北駅前広場や草薙駅通沿道では、文教地区としての落ち着きを感じさせ、また賑わい空間でもある地区の特性に配慮し、照明の要件を統一することで一体的な夜間景観の形成を目指しましょう。
- ・光源が激しく点滅するものや液晶の広告物は、極力掲出しないようにしましょう。



街路空間の照明の例（神奈川県横浜市）

道路照明は設置されていませんが、お店から漏れるあかりを連続させることにより、街の魅力を創出しています。



照明は、色温度が 2300~2800K 程度の範囲のものを選ぶようにしましょう。

あたたかみのある光源色で統一することで、草薙らしい夜の景観が生まれます。



街路空間の照明の例（岩手県洋野町）

街路周辺の暗闇を無くすことにより、街の安心を増幅させ、街並みの特徴が目立つようになっています。



駅舎、広場、歩道、交差点、駐車場のあかりの色温度を 2800K に統一し演出しています。

●まちを演出する照明を整備しましょう。

- ・地域の方が自慢できる物を演出しましょう。植栽や店舗の看板なども大事な要素となります。
- ・草薙の特徴である植栽やストリートファニチヤ等のモチーフをライトアップするなど演出し、まち並みの夜間景観の向上を目指しましょう。

建物内の照明を全て消さず残している例
(埼玉県川越市)

植栽のライトアップ例（岐阜県白川村）

自慢の植栽を常夜灯として点灯させることで、夜間景観の雰囲気作りを行っています。

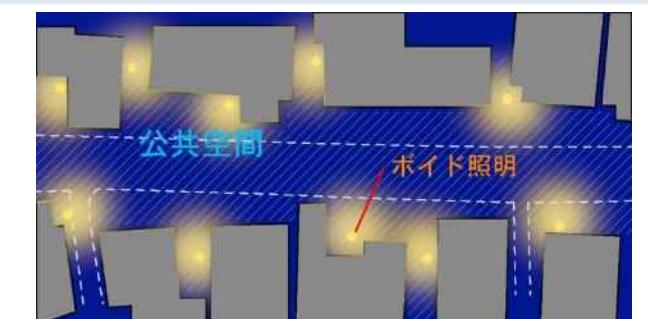
(2) 照明灯の配置を工夫し、夜間でも安心して歩ける環境をつくりましょう。

●照明によって、安全性を高めましょう。

- ・誰もが安心して歩ける、また車が安全に走行できる環境を整えるため、周辺の暗闇を無くし、どこにいても人気を感じられる環境となるように照明灯を配置しましょう。
- ・工作物や段差をすぐに認識し危険予測できるよう、電柱やベンチ等の工作物周囲では照明灯の配置を工夫しましょう。



歩道照明の例（埼玉県北本市）



道路面、歩道面よりも周囲の暗闇を無くす事が防犯性を高めることになります。
ポイド[※]照明など、周辺施設でも暗闇を作らないよう照明を配置していきましょう。

※ポイド：街路に対して奥まった空間、凹部。

4. にぎわいを演出する空間づくり

魅力的なまちの景観は、環境整備だけでなせるものではなく、街に関わる人々で創り育て上げていくものです。人々の活動を触発し、活動を演出する環境（サードプレイス）を積極的に創出することで、人とひととのつながりを育みにぎわいある空間を目指します。

景観づくりに向けた
11 のデザイン

まち全体がみんなの庭をめざして
草薙の良いところ・改善すべきところ

4. にぎわいを演出する空間づくり

9

にぎわいを演出する空間 をつくりましょう！

○草薙駅南側では、商店街が形成されており、駅前の賑わいを創出しています。

○商店街では、1階が店舗、2階以上が住居スペースとなっている建物が多くみられます。

●商店街の歩道部分には藤棚が設置されていますが、ベンチなどがなく、活用しにくい空間となっています。

●草薙駅周辺においては、人々が憩い集え、多様に活用できるパブリックスペースが不足しています。

○駅前広場に併設して広場が整備される予定であり、駅前広場や周辺施設との一体的な活用が見込めます。

●三角緑地などの既存のオープンスペースが、有効活用されていません。



草薙商店街



商店街の藤棚

10

気軽に憩い集える場所を つくりましょう！

○つながるくさなぎ夏フェスやその他町内会イベントなど、商店街や自治会、地域主体のイベントが実施されています。

●公共空間である道路などを利活用し賑わいづくりを進めていくための、関係諸団体との連携体制や持続的なまちづくり体制が不足しています。



つながるくさなぎ夏フェス

11

人とひととがつながる機 会をつくりましょう！

○良いところ ●改善すべきところ

具体的な取組みアイデア

(1)駅周辺や商店街の店先等は、おもてなし空間として設えを工夫しましょう。

(2)商店街では物販飲食店やサービスなどまちのにぎわいに繋がる店舗を推奨していきましょう。

(1)草薙駅周辺においては、気軽に人々が憩い集え、多様に活用できるパブリックスペースをつくりましょう。

(2)既存のオープンスペースの利活用に努めましょう。

(1)パブリックスペースを活用し、食事施設の設置やイベント等を積極的に行うことで、賑わいを創出ていきましょう。

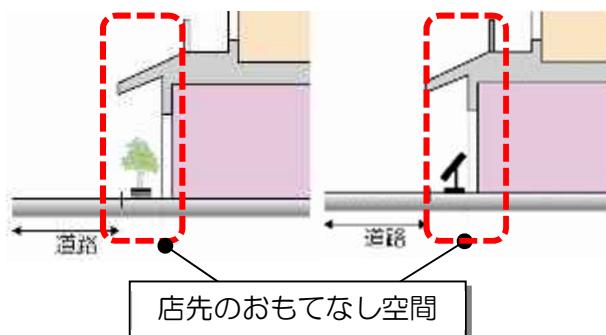
(2)持続的なまちづくりの運営体制を構築し、官民連携によるまちづくりを推進しましょう。

⑨にぎわいを演出する空間をつくりましょう！

(1) 駅周辺や商店街の店先等は、おもてなし空間として設えを工夫しましょう。

●店先や公開空地を有効活用しましょう。

- 敷地にゆとりがある場合、敷地境界線からセットバックし、休憩施設を置いたり雰囲気づくりを演出する空間を確保しましょう。
- お店の通りに面する部分は、ガラスウィンドーにしたりオーニングやテラス、ベンチ、植栽を設置するなどし、おもてなし空間をつくりましょう。
- 大規模建築物等^{※4}における公開空地や店先空間等を活用し、ベンチや休憩施設等を設置していきましょう。まちの中に、小さなたまり場を設けていくことで、地域との交流がうまれ、まちの賑わい創出に繋げることが出来ます。
- 駅前広場は、まちの賑わいを生み出す場所の一つとして、地域の方々の活動拠点となり、交流できるような空間演出を目指しましょう。広場空間との一体的な活用を見据え、活動と滞留の場の確保するように休憩施設やシェルターを配置しましょう。



壁面後退部分の敷地境界には、塀、フェンス等の設置はせず、歩道と一体化した連続的なオープンスペースを確保しましょう。
置き看板、メニューやサンプル等を置く場合は、1階部分の壁面後退により、敷地内でスペースを確保しましょう。



壁面後退部分に置き看板を設置するなど、店先の演出を行っています。



店内と一体的な設えとなっています。ベンチなども設置してあり、賑わいを創出しています。

※4 大規模建築物等

静岡市大規模建築物等ガイドラインに定める届出が必要な建築物・工作物
届出に係る規模：建築物の面積 延べ面積の合計が 1,000m² を超えるもの



公開空地活用の例（宮城県仙台市）



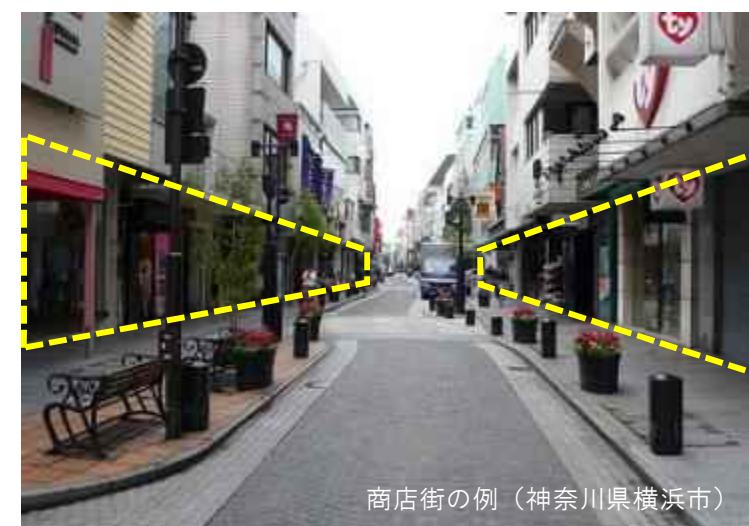
滞留空間の例（千葉県柏市）

大規模建築物の公開空地に植栽やベンチを設置することで、まちなかにたまり空間を創出しています。

(2) 商店街では物販飲食店やサービスなどまちのにぎわいに繋がる店舗を推奨していきましょう。

●にぎわいのある通りをつくりましょう。

- 飲食店、最寄品店など人が集まり、まちのにぎわいに繋がるような店舗を誘導していきましょう。まちのにぎわいづくりのため、建物の低層部は学生や子育て世代など、様々な人が利用できる物販・飲食・サービス店舗等の用途を推奨していきましょう。



商店街の例（神奈川県横浜市）

通りに面して、まちの賑わいに繋がるような店舗が連続しています。

【にぎわいづくりに繋がる店舗の例】

- 物販店
- 飲食店
- サービス店舗
- 観光案内所
- アトリエ、工房
- 地域のまちづくり拠点 等

⑩気軽に憩い集える場所をつくりましょう！

(1) 草薙駅周辺においては、気軽に人々が憩い集え、多様に活用できるパブリックスペースをつくりましょう。

●広場空間をつくりましょう。

- ・地域の方々が活動し交流できるよう、街角空間や店舗の空間や駅前広場、道路空間等へにぎわい演出のための場所を用意しましょう。
- ・シェルターやベンチ、まちの展示スペース等、ストリートファニチャを整備し、滞留と活動の場として人々が集える空間（サードプレイス^{※5}）を創出ていきましょう。
- ・公共及び民地の一体的な利用によって、地域住民、就業者、来訪者の交流拠点として、イベント等が可能な広場空間としていきましょう。



(2) 既存のオープンスペースの利活用に努めましょう。

●公共空間を積極的に利用しましょう。

- ・駅前広場や商店街沿道など、現在草薙にある公共空間を積極的に利活用し、まちの活動拠点としていきましょう。



※5 サードプレイス

自宅（ファーストプレイス）でも職場（セカンドプレイス）でもない、第3の居場所。

⑪人とひととがつながる機会をつくりましょう！

(1) パブリックスペースを活用し、食事施設の設置やイベント等を積極的に行うことで、賑わいを創出ていきましょう。

●公共空間の使い方を工夫しましょう。

- ・都市再生特別措置法に基づく、道路占用の特例や、都市利便増進協定等を活用し、沿道の商店や地権者の方々と連携しながら、駅前広場や道路空間などのパブリックスペースを人ととのつながりを育むまちづくりの実践の場として創出ていきましょう。

※道路占用の特例…市町村が、まちのにぎわい創出等のために必要であるとして、都市再生整備計画に位置づけた施設等については、一定の要件を満たせば、占用許可にあたり「無余地性の基準」の適用が除外される道路占用許可の特例を受けることができます。

※都市利便増進協定…広場・街灯・並木など、住民や観光客等の利便を高め、まちの賑わいや交流の創出に寄与する施設（都市利便増進施設）を、個別に整備・管理するのではなく、地域住民・まちづくり団体等の発意に基づき、施設等を利用したイベント等も実施しながら一体的に整備・管理していくための新しい協定制度。



(2) 持続的なまちづくりの運営体制を構築し、官民連携によるまちづくりを推進しましょう。

●エリアマネジメント体制について検討しましょう。

- ・地域に関連する諸団体や行政等と連携をとりながら、都市再生推進法人制度などの活用を視野に入れ、草薙のまちづくりを持続的に運営していくエリアマネジメント体制を構築していきましょう。

